

周波数オークションに関する懇談会（第1回会合）議事要旨

1 日時

平成23年3月2日（水） 13時30分－15時00分

2 場所

省議室

3 出席者（敬称略）

（メンバー：50音順、敬称略）

大谷和子、鬼木甫、服部武、林秀弥、藤原洋、三友仁志、山田澤明、吉川尚宏

（総務省）

平岡総務副大臣、森田総務大臣政務官、桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、前川総合通信基盤局総務課長、渡辺電波政策課長、野水企画官、豊嶋推進官

（事務局）

電波政策課

4 配布資料

資料 1-1 「周波数オークションに関する懇談会」開催要綱（案）

資料 1-2 議事の公開について（案）

資料 1-3 開催経緯及び海外におけるオークション動向について

資料 1-4 周波数オークションの導入に関する論点（案）

資料 1-5 鬼木構成員資料

資料 1-6 吉川構成員資料

資料 1-7 周波数オークションの導入に関する論点の提案募集の実施について（案）

5 議事概要

(1) 開会

(2) 総務副大臣・総務大臣政務官挨拶

- 平岡総務副大臣及び森田総務大臣政務官から挨拶が行われた。

(3) 座長挨拶

- 三友座長から、挨拶の後、本懇談会の開催要綱（案）及び議事の公開（案）について説明が行われ、了承された。
- 座長代理として上智大学工学部教授 服部武構成員が指名された。
- 三友座長から、今後のスケジュールとして、3月から5月にわたって構成員からの発表や事業者等からのヒアリング等を行った上、6月に論点整理を行い、年内のとりまとめに向けて議論を進めたいとの話があった。

(4) 開催経緯及び海外におけるオークション動向について

- 事務局から、資料 1-3 に基づき、開催経緯及び海外におけるオークション動向について説明が行われた。
- 各構成員の主な意見及び質疑は以下のとおり。

(藤原構成員)

- ・ 特にドイツとイギリスでは、第 3 世代携帯電話に関するオークションで落札額が高騰し、話題になったが、サービス提供の観点で、利用者には影響があったのか。

(事務局)

- ・ サービス開始までに時間がかかった。例えば日本では、事業者決定からサービスの開始まで 1 年程度であったところ、イギリスとドイツでは、3 年程度かかっている。
- ・ ただし、その要因がオークションだったのか、他の要因もあったのかについては、明確ではない。

(服部構成員)

- ・ 欧州では、FDD バンドと TDD バンドをペアでオークションにかけたが、実際には TDD バンドについては、あまり使われていない。その後、返却等されているのか。

(事務局)

- ・ 返却したとは聞いていない。確認し、報告する。

(服部構成員)

- ・ ドイツにおけるオークションでは、第 3 世代携帯電話用周波数と LTE 等の対象数が異なる。何か理由があるのか。

(事務局)

- ・ 落札した携帯電話事業者数は、それほど違いはない。
- ・ LTE 等については、いくつもある周波数帯を更にブロックごとに分けたため、対象数が増えているのではないかと思う。

(5) 周波数オークションの導入に関する論点について

- 周波数オークションの導入に関する論点に関する平岡副大臣からの説明に引き続き、事務局から資料 1-4 に基づいて、説明が行われた。
- 本懇談会が検討すべき論点などについて、各構成員から出た主な意見は以下のとおり。

(吉川構成員：資料 1-6 に基づき、発言。)

- ・ 入札対象とする権利について、「定期借地権」そのもの以外にも、「定期借地権の行使時期を早める権利」について考慮すべき。
- ・ オークションで競うパラメータは何かということも論点。落札金額以外

- にも、その周波数利用に伴う売上の何%を支払うというやり方もある。
- ・ オークション理論における「勝者の呪い」についても考慮しなければならない。
 - ・ 入札者が支払うお金は「費用」なのか「資産」なのかを決める必要がある。
 - ・ 落札した周波数帯について、MVNO への接続義務を課すのか、課さないかなど、競争政策の関係も議論が必要。
 - ・ 応用編として、立ち退き支援オークションをどう位置付けるかという議論も必要。

(大谷構成員)

- ・ オークション制度の導入目的は、周波数割当の透明性確保が第一であり、財源確保は副次的なものとする。
- ・ オークションが我が国で長年導入されていなかった理由についても分析する必要がある。オークションが大きな負担となってサービスの実現そのものやそのための投資が減殺されるのでは、と多少懸念がある。
- ・ オークションを導入するに当たっては、入札者のサービスの実行力をどう担保するのか、また、サービスの高度化に対する投資・促進をどう維持するのかという観点で、諸外国の成功例・失敗例を精査した上で議論する必要がある。

(鬼木構成員：資料 1-5 に基づき、発言。)

- ・ オークションの導入は、一時的なショックはあると思うが、長期的に見ると、大きなメリットがあると考えている。OECD 加盟国の中でオークションを未導入の国は、日本を加えて数ヶ国にすぎず、未加盟国でもすでに 20 国以上が導入している。このことから、また諸外国でオークションを取り入れた後、取りやめた例がないことから、オークションを取り入れるメリットがデメリットより問題にならないほど大きいと考えられる。
- ・ 日本はオークション後進国だが、他方後発のメリットを享受できる。そのためオークションの導入を検討するに当たっては、諸外国の経験について広く情報収集することが大切。集めた資料はすべて公開し、当懇談会の検討資料として使うだけでなく、専門家による研究や一般への啓発に役立ててもらいたい。

(服部構成員)

- ・ オークションについては免許手続の透明性確保が一番優先されるべきであり、財源の確保は副次的なもの。
- ・ 周波数によって、利用可能性や採用する技術が異なるという電波の特殊性を踏まえた検討を進めていくことが必要
- ・ これまで技術開発等に有効に利用されてきた電波利用料をある程度確保しつつオークションをどのように導入するか考える必要がある。
- ・ 今後電波の利用率が高まると、干渉が大きな課題となってくる。技術開発、研究開発を含めたオークションの良い面、悪い面を見て制度設計を

進めていくことが必要。

(林構成員)

- ・ 周波数オークションを導入する目的と払込金の法的性格は、制度設計の内容を規定していく総論的な問題。これと、具体的な制度設計の話は車の両輪であり同時並行的に検討していく必要がある。
- ・ 特に、導入目的としては、電波は国民共有の財産として国民全体のために活用するという視点が非常に重要。その観点からは、投機的な応札・転売等も懸念される。そのような戦略的行動を防止していく仕組みが必要ではないか。
- ・ 現在の電波法は、電気通信業務を外資規制の適用除外としている。米国では、無線分野での厳しい外資規制があると聞いている。諸外国の制度との整合性を考えることも重要。
- ・ 資金力の豊富な事業者が有利になるのではないかと懸念が一部で指摘されている。新規参入促進策といった、市場競争を活発にするためのあり方についても検討が必要。

(藤原構成員)

- ・ 何点か提起したい論点がある。第一に、オークションが適用される周波数帯でのトラフィックパターンとトラフィック量を予想するというのが重要。第二に、オークションの対象となる周波数ごとの特性に合わせた制度設計にすること。第三に、諸外国におけるオークション失敗の原因を徹底的に分析すること。第四に、制度を導入しただけでオークションが未実施の仏韓について、実施に慎重な要因を把握すること。最後に、国際的にみて規範となるような制度にするという観点から議論すべき。

(山田構成員)

- ・ PPP(Public Private Partnership)のコンセッション契約における考え方がオークションにも参考になるのではないかと思う。つまり、①事業者選定の際の公平性・透明性、②コストと品質のバランス、③サービスを受ける側の高い満足度、④事業者自身の健全な発展、である。
- ・ もう1点は、国際競争力。サービスの革新や技術開発が引き出されるようにすることが重要。
- ・ オークションの導入目的は、電波の有効活用という点に尽きる。それが図られるような、イノベーションが進むような目的を中心に据えるのではないか。諸外国の先行事例を精査する必要がある。

(吉川構成員)

- ・ 平岡副大臣にお聞きしたい。「光の道」構想の基本方針には、周波数再編の際、既存の周波数利用者の移行コストの負担に関し、オークションの考え方を取り入れた制度の創設とある。本懇談会では、その具体的な制度設計についても議論するのか。

(平岡副大臣)

- ・ 基本方針の1④については、電波法改正案の中に取り入れられている。これは、これまで積み上げてきた作業の過程の中で決めたことであり、本懇談会で議論の対象とすることは考えてはいない。

(吉川構成員)

- ・ 難しい問題と認識している。具体的制度設計については、この場でなくても良いが、一度広く意見募集を行ったほうが良いと思うが、いかがか。

(平岡副大臣)

- ・ 改正案については、技術的に分かりにくい部分もあるかと思うので、法案の内容などについて本懇談会でも説明する機会を持ちたい。一定の手続きを経てここまで来ているので、一定の制約があると思うが、御意見を伺いつつ、その中でより良い執行をしていきたい。

(6) その他

- 三友座長から、資料 1-7 に基づき、周波数オークションの導入に関する論点に関する提案の募集の実施について説明があり、了承された。

以 上